

関係各位様

白根学園学園長 磯貝 康正

新型コロナウイルス感染に対する白根学園の当面の対応について

新型コロナウイルス感染が拡大しており、千葉県の知的障害者施設の集団感染も発生するなど、関係者の皆様には、ご心配をおかけしています。

白根学園にも国や自治体から様々な情報が送られてきており、感染の防止策として、手洗いの励行、消毒の実施、不要不急の会議・イベント等の自粛を要請されています。当学園では、感染予防対策を徹底することで可能な限り通常の事業を実施するため、また、利用者の皆様をお預かりしているという学園の使命を考え、利用者・職員等に感染者が発生した場合の対応について、下記の通り実施してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 利用者あるいは職員が感染者との濃厚接触の疑いがあると判断された場合

- ① 当該利用者に特に症状がない場合は、ご自宅で検温をしていただき、登園は保護者の判断でお願いします。
- ② 当該職員に特に症状がない場合は、通常どおり出勤させ業務を行います。
- ③ 当該利用者・職員に発熱などの症状がある場合は、当分の間自宅待機とし、医療機関の指示に従ってください。

2 感染が確認された場合

- ① 当該利用者は、2週間を目処に必要な期間自宅待機していただき、医療機関の指示に従ってください。
- ② 当該職員は、2週間を目処に必要な期間自宅待機させ、医療機関の指示に従って出勤の可否を判断します。

3 事業所の閉鎖等

(1) 入所施設の場合

利用者に感染者が出た場合は、利用者の属するユニット単位で2週間を目処に閉鎖し、他のユニット、事業は稼働させます。

(2) 通所施設の場合

利用者に感染者が出た場合は、利用者の属する作業班など分離可能な班単位で2週間を目処に閉鎖し、他の事業は稼働させます。

(3) グループホーム

当該グループホームを2週間を目処に閉鎖します。

※感染等の状況によっては、送迎を行えない場合・事業所を閉鎖する場合も想定されますが、その際には前もってお知らせいたします。